

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### 《現況》

- ・本市の中心市街地は、旧城下町の基盤のうえに発展しており、町屋をもとに形成された商業・業務集積地、明治時代以降に公共公益施設が配置されたオフィス街、霞城公園及び周辺の緑地、公共交通機関の拠点となるJR山形駅周辺を包括し、県都としての都市機能をもっている
- ・本市は、人口の増加に対応するため、組合土地区画整理事業により、既存市街地外縁部に市街化区域の拡大と、基幹となる都市計画道路の整備を行い、流入交通の処理と幹線道路網の整備を効率的に行ってきた。
- ・一方で、城下町であり、非戦災都市である中心市街地は、車社会へ対応した道路整備が遅れ、安全な歩行者空間の確保などが不十分な状況である。
- ・その結果、市街地の拡大、自動車依存等の生活スタイルの変化とそれに合わせた大型商業施設の郊外進出等により中心市街地の空洞化が進み、中心市街地居住者の減少を招く結果となった。
- ・そこで、平成20年、前計画を策定し、再開発や都市基盤整備、新たな新名所づくりを行ったことにより、近年は街なか観光交流人口が増加し、歩行者通行量も減少傾向に歯止めがかかり増加の傾向にある。

###### 《市街地整備改善の必要性》

中心市街地には、店舗、住宅、公共施設の他に、まだ活用されていない寺社、城跡、町屋、蔵、堰、近代洋風建築などの多くの歴史的観光資源が残っているため、既存の施設との連携を図りながら活用をしていくことが必要であるとともに、安全で住み良い環境の形成を図る必要がある。そこで以下の視点により事業を行う。

- ・歴史文化軸の整備を推進するとともに、商業業務集積地との調和と連携を図るために、歴史・文化資産を活かした街へ再編する。
- ・山形駅周辺は、山形新幹線開業を機にJR山形駅及び周辺（駅西地区）の再開発など、高度な都市機能を持つ都市軸の起点となっており、今後は、駅環状道路と都心リングの二つの骨格環状道路、中心市街地地区に直結する幹線道路の整備を行い、地区内移動の改善および地区外からのアクセス強化を行い交流人口の増加を図る。
- ・環状道路の歩道整備に併せ、交差する支線の歩行空間の整備や消雪歩道化を積極的に推進することにより、生活者の安全と回遊性を確保する。
- ・街に住民が集い賑わいを創出するために、民間事業者による、店舗や住宅等の整備を促進し交流人口及び定住人口の増加を図る。

###### 《フォローアップの考え方》

基本計画に位置づけた事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

( 2 ) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 都市計画道路事業 諏訪町七日町線</p> <p>内容 南北路線の道路整備事業 L = 496m W = 20m</p> <p>実施時期 H13年度～H27年度</p>	山形市	<p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第2期)))</p> <p>実施時期 H22年度～H26年度</p>	
<p>事業名 山形駅前広場消雪歩道整備事業</p> <p>内容 歩行者の回遊性向上のための無散水消雪歩道整備事業</p> <p>実施時期 H24年度～H26年度</p>	山形市	<p>山形駅前広場は、J R、バス、タクシーの利用者及び買い物客や観光客などの多くの歩行者が利用するスペースとなっており、冬期間の路面凍結は危険である。</p> <p>無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第2期)))</p> <p>実施時期 H24年度～H26年度</p>	
<p>事業名 街なか側溝整備事業</p>	山形市	<p>密集市街地内の環境を改善するため、新名所の一つとなる第一小学校旧校舎周辺を中心に、道路側溝の整備を行うこと</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付</p>	

<p>内容 密集市街地の環境を改善するための側溝整備事業</p> <p>実施時期 H18年度～H26年度</p>		<p>により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第2期)))</p> <p>実施時期 H22年度～H26年度</p>	
<p>事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容 市街地再開発により、店舗を併設したマンションを整備する事業 商業棟：2階建て約1,100㎡ マンション棟：20階建て(免震RC造、分譲住宅約144戸+店舗)約14,000㎡</p> <p>実施時期 H28年度～R2年度</p>	<p>七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合</p>	<p>当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。</p> <p>本事業は、店舗が入る商業棟と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業(七日町御殿堰南)」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらし「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 H28年度～R2年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 都市計画道路諏訪町七日町線(大龍寺工区)</p>	<p>山形市</p>	<p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路</p>	<p>支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事</p>	

<p>内容 南北路線の道路整備事業 L=124.7m W=20m</p> <p>実施時期 H24年度～R2年度</p>		<p>線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>業(街路))</p> <p>実施時期 H27年度～ H29年度</p> <p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</p> <p>実施時期 H30年度～ R2年度</p>	
<p>事業名 都市計画道路旅籠町八日町線</p> <p>内容 南北路線の道路整備事業 L=586.1m W=30m</p> <p>実施時期 H21年度～R2年度</p>	<p>山形県</p>	<p>山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路の役割も果たす路線である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>実施時期 H22年度～ R2年度</p>	
<p>事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)</p>	<p>山形市</p>	<p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路で</p>	<p>支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事</p>	

<p>内容 J R 山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 L=124.3m W=30m 旅籠町八日町線 L=149.8m W=30m</p> <p>実施時期 H26年度～R5年度</p>		<p>ある。 本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>業（街路）</p> <p>実施時期 H29年度～R5年度</p> <p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第3期）））</p> <p>実施時期 H30年度～R2年度</p>	
<p>事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業</p> <p>内容 歩行者の回遊性向上のための無散水消雪歩道整備事業</p> <p>実施時期 H26年度～R2年度</p>	<p>山形市</p>	<p>当地区は、山形駅から飲食店及び市民会館を結ぶ路線であり、山形の玄関口となっている。冬期間においては路面凍結のため、転倒する方々が多く危険な状況である。そのため、県内外の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期 H28年度～R2年度</p>	
<p>事業名 山形駅南駐輪場整備事業</p>	<p>山形市</p>	<p>JR山形駅周辺は放置自転車禁止区域になっているが、多くの自転車が放置されており、歩行者の安全性や景観面におい</p>	<p>支援措置の内容 防災・安全交付金（道路事</p>	

<p>内容 駐輪場の整備 整備面積1,236㎡  実施時期 H27年度～H28年度</p>		<p>て問題が顕著化している。 駐輪場を整備することで、歩行者の安全性及び都市景観の向上を図るとともに、中心市街地に自転車で来やすい環境を整え、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>業(街路))  実施時期 H28年度</p>	
<p>事業名 中心市街地活性化公園整備事業  内容 中心市街地に1公園の新設及び2公園の再整備を行う事業 事業面積：合計 22,000㎡  実施時期 H28年度～R2年度</p>	<p>山形市</p>	<p>中心市街地内にある都市公園は、整備当時に比べ周辺の住環境、人口状況及び地域特性が変化しており、且つ施設の老朽化が進んでいることから、利用者数の減少や景観性の低下がみられ、有効的に活用されていない状況である。 地域特性や多様なニーズに対応した休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の交流拠点など、中心市街地の活性化に資する公園として1公園の新設及び2公園の再整備を行い、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)  実施時期 H28年度～R2年度</p>	
<p>事業名 市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業  内容 周辺環境と調和した御殿堰の整備事業</p>	<p>山形市</p>	<p>市道霞城公園東幹線を横断する「山形県税理士会館」及び「まめや」前の御殿堰について、景観性と管理面を考慮した整備(石提化など)を行い、周辺環境と調和した風情ある空間を創出するとともに、解説版を設置し「御殿堰」を観光客に対して情報発信することで、</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</p>	

L=100m W=2m  実施時期 R1年度～R2年度		「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 R1年度～ R2年度	
---	--	--	-----------------------	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業</p> <p>内容 店舗を併設した共同住宅、ホテルを整備する事業</p> <p>実施時期 H26年度～</p>	再開発組合設立(予定)	<p>当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。</p> <p>この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名 御殿堰整備検討事業</p> <p>内容 中心市街地の歴史的観光資源である御殿堰を親水空間として整備するべく検討する。</p>	山形市	<p>本市では、貴重な歴史的観光資源であり、景観の特徴となっている山形五堰を、地域用水機能の保全と、昔ながらの石積水路がもたらす潤いと安らぎを後世へと残すための整備・保全を行っているところである。</p> <p>五堰の一つである御殿堰の周辺では、蔵と堰の景観を活用した新しい商業施設を整備し</p>		

<p>実施時期 H26年度～</p>		<p>賑わいと交流の拠点づくりの計画があり、これらの計画と連動しながら、歴史・文化資産を活かした山形らしい街づくりの検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業</p> <p>内容 中心市街地において整備された新名所の充実と、新たな拠点について、行政と地域住民及び関係者が一体となって検討する事業</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	<p>山形市、地域関係者</p>	<p>中心市街地にはまだ活用されていない多くの歴史的観光資源が残っており、御殿堰、座敷蔵や洋館などの魅力ある資源を大切に保存しながらも上手に活用して魅力を高め、街なか観光による来街者の増加を図ることが必要である。既存の新名所との連携を図りながら新たな「新名所」を築き上げることにより、「賑わい拠点の創出」、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>		
<p>事業名 山形市商店街近代化推進事業</p> <p>内容 商店街が行う共同施設整備に対して支援する事業</p> <p>実施時期 H1年度～</p>	<p>山形市</p>	<p>商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 市補助</p>	